

# 令和7年度公益社団法人岩手県栄養士会事業計画

## I 基本方針

- 1 急速な高齢化と健康課題が多様化する中で、誰一人取り残さない健康づくりを推進するとともに、生活習慣病、感染症予防のため、幅広い世代に対して、より実行性の高い健康づくり・栄養情報の提供等をすすめ、食生活環境の質の向上に努める。
- 2 新時代のより良い医療提供を図るため、高度専門知識の習得と多職種連携による的確な栄養管理マネジメント能力を発揮し、小児から高齢者・在宅医療に至る医療ケア・サポートをすすめる。
- 3 低栄養の改善、疾病の重症化予防のため、病院から施設、在宅に移行後も一連で適切な栄養管理が継続できるよう、嚥下調整食の標準化に基づき、多職種間での栄養情報共有及び在宅栄養ケアの体制を構築し地域包括ケアシステムを推進する。
- 4 自然災害等における栄養・食生活支援の重要性を認識し、高齢者、障がい者、食物アレルギー疾患等を含む要配慮者に安全確実な食料支援を実施するため、岩手県との支援協定に基づき「特殊栄養食品ステーション」を開設し、会員が一体となった被災者支援活動体制を整備するとともに、自治体及び施設給食に対し、健康危機管理関係情報を提供する。
- 5 管理栄養士・栄養士の専門知識の向上、マネジメント能力開発のため、職域及び全体研修、生涯教育等を充実させ、公衆衛生の向上に寄与する人材を育成する。

## II 事業

### 公1 県民の健康の増進、疾病予防及び栄養改善に関する講演、相談等の情報提供事業

#### <事業実施の目的>

地域健康課題解決にむけて科学的根拠に基づいた健康・栄養情報の提供や栄養指導を実施し、県民の健康づくり及び生活習慣病予防の促進を図る。

#### <事業内容>

#### 公1-(1) 講演会・公開講座事業 [県民を対象とした健康と食生活に関する研修会]

- ・「筋力アップでいきいき元気！」出前講座（盛岡市・一関市・久慈市）

#### 公1-(2) 栄養相談・食生活診断事業 [県民を対象とした健康と食生活に関する相談・食生活診断]

- ・ 栄養相談・食生活診断
- ・ 地区活動における「いわて栄養月間」の取組み等
- ・ 健康的な食事サポート環境整備の取組み

#### 公1-(3) 調理実習・栄養教室事業 [県民を対象とした健康と食生活に関する調理実習]

食育の推進 調理実習・健康栄養教室

- ・ 岩手県食育普及啓発キャラバン「食育紙芝居の読み聞かせ」
- ・ いわて子どもの森事業への協力

#### 公1-(4) 情報提供・普及啓発事業 [県民を対象とした健康と食生活に関する情報・普及啓発]

ア ホームページによる情報提供

活動内容の紹介、健康と食生活に関する情報提供の充実

- イ 栄養・食生活情報紙の発行  
栄養・食生活情報紙“栄養いわて”の発行

- ウ 非常時における管理栄養士・栄養士の活動記録集

## 公2 管理栄養士・栄養士の資質の向上に関する研修事業

### <事業実施の目的>

管理栄養士・栄養士は、科学の進歩と社会の変化に的確に対応するために、常にスキルの向上を図り専門職としての能力の習熟が求められることから、高度な知識と技術及びPDCAに基づく栄養管理能力を有するスペシャリストの育成を目指し、県民の栄養改善に寄与することを目的とする。

### <事業内容>

#### 公2-(1) 研修会事業 [県内の管理栄養士・栄養士等を対象に専門技術を高める研修会]

##### ア 栄養士研修会

専門知識・専門技術に関する研修会

- ・ 岩手県栄養士研修会 5月31日(土) 盛岡市 マリオス
- ・ 地域包括ケアシステムを図るための多職種連携研修会およびシンポジウム
- ・ JDA-DAT スタッフ育成研修 北東北合同研修会
- ・ 職域会別研修会

##### イ 生涯教育研修会

幅広い知識と最新情報を学ぶことにより、専門的で効果的な栄養指導技術を身につけるための講演・演習による自己研修

年間5回 15コース 場所 盛岡市 アイーナ・Zoom

#### 公2-(2) 岩手栄養改善学会事業 [管理栄養士・栄養士等を対象とした栄養改善・研究発表に関する学会]

管理栄養士・栄養士・多職種を対象とし日常業務の検証と向上を目的とした栄養改善、公衆衛生に対する各職域(医療、学校健康教育、研究教育、公衆衛生、勤労者支援、地域活動、福祉)の研究発表

期日 12月13日(土) 場所 盛岡市 アイーナ・Zoom

## 公3 いわて栄養ケアステーション運営事業

### <事業実施の目的>

本事業は、県民の生活習慣病及び要介護者の増加に伴い、医療費や介護費の負担が増している中、疾病の一次予防及び重症化予防、高齢者の介護予防・低栄養状態の改善、ひいては生活の質(QOL)の向上等、県民の食環境の整備を推進する拠点としての位置づけ、顔の見える(地域密着型)、管理栄養士又は栄養士の事業を行うことを目的とする。

### <事業内容>

#### 公3-(1) 講師派遣事業

市町村等が実施する県民を対象とした食生活と健康に関する相談・講話に対して講師派遣するもの

##### ア 介護予防教室、健康栄養事業

市町村・団体からの依頼による、低栄養予防を中心とした講話

##### イ 各種栄養相談・研修への派遣

市町村、団体からの依頼による、特定保健指導、健康教室、糖尿病予防教室、脳血管疾患予防等に

についての個別又は集団の栄養相談・研修

ウ 自立支援型地域ケア会議への派遣

高齢者の自立支援・重症化予防に向けた栄養ケアマネジメントの助言

エ 嚥下調整食等のサポート

病院・施設からの依頼による、嚥下調整食の選択・調理、栄養マネジメントの進め方等について相談指導

オ その他栄養相談・栄養価計算

修学旅行宿泊施設・団体等からの依頼による栄養相談、メニューの栄養価計算並びに献立提案  
栄養成分表示に伴う栄養価計算

公3-(2) 無料職業紹介事業

管理栄養士・栄養士を雇用したい企業等に対し職を求めている管理栄養士・栄養士を紹介するマッチング事業(会員以外も含む)

管理栄養士・栄養士の雇用支援

公4 食を通じた心と体の健康教室事業

<事業実施の目的>

東日本大震災津波の被災者は、複雑な生活環境の下で食生活に対する意識の低下が危惧されている。さらに、住み慣れた地域から離れ、新たな人間関係やコミュニティづくりが求められている。これを受け、本事業では、被災者の方々を対象に、食を通じた心と体の健康づくり及び被災者の孤立を防ぐ地域コミュニティづくりを推進する。

<事業内容>

被災者に向けた栄養・食生活コミュニティの推進

- ・ 健康応援スクール アンコール教室
- ・ 食支援、備蓄(アレルギー対策も含む)に関する情報提供

その他の事業 共益事業

(1) 被災地支援事業

- ・ 災害時の栄養・食生活支援体制の整備

(2) 行政研修事業

- ・ 行政栄養士研修会(1回)
- ・ 新人行政栄養士研修会(2回)

法人運営に関する事業

- ・ 総会 5月31日(土)
- ・ 理事会(5回)
- ・ 監査
- ・ 北海道・東北ブロック会長会議